学校感染症による出席停止と治癒証明書の提出について

学校感染症にかかった場合は、本人の健康回復と他の感染防止のために出席停止となりますので、医師の指示に従い休養してください。この期間については、通常の欠席からは除外されます。登校の際は、以下の点にご注意いただき、書類を担任にご提出ください。

つきましては、感染症で欠席される場合は、下記のようにお願いします。

- ① 感染が確認された時点で、必ず学校にご連絡ください。(0568-77-1231)
- ② 感染症にかかったことを証明できる書類の提出

<インフルエンザの場合>

- ・本校の様式による「インフルエンザ治療報告明書(様式1)」ご利用ください。
- ・必ずしも、医療機関の証明をいただくものではありません。 保護者記入の場合は、受診を証明できるもの(調剤説明書のコピー等)を必ず添付してください。

<インフルエンザ以外の感染症の場合>

・本校の様式による「治癒証明書」または「医師の診断書」 上記以外でも、診断名、治療期間がわかり、医師の印があれば結構です。

③ 提出時期

・ 登校時に提出

登校時が原則ですが、困難な場合は、後日提出していただいても結構です。

*出席停止となる感染症の種類

なりうる感染症があります。

で山市庁正となる恋朱延の種類				
病名	出席停止の基準			
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後、2日を経過するまで			
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで			
麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで			
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好に			
(おたふくかぜ)	なるまで			
風疹	発疹が消失するまで			
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が、か皮化するまで			
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで			
結核	症状により、学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで			
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで			
その他、学校で流行が起こった場合、または流行のおそれがある場合、流行を防ぐため、出席停止の措置が必要と				

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 治療報告書

				年	組番氏/	名		
インフ	'ルエンザ・	・新型	!コロナウイル	⁄ス感染症	(疑い含む)	感染症が認め	られました。	
【病》	名】							
=	インファ	レエン	/ザA型	· 1	ンフルエン	ザB型		
_	新型コロ	ュナウ	フイルス感染	验症				
	(該当す)	る箇戸	「に○をつけっ	てください	')			
出席任	亭止期間	:	自令和	年	月	日		

(医師から登校を控えるように指導された期間)

至令和 年 月

令和 年 月 日

H

保護者氏名 印

*注意事項

- ・受診を証明できるもの(調剤説明書のコピー等…患者名、日付、薬剤名、医療機関名等が記入されたもの)を**必ず**添付してください。
- ・登校につきましては、医師の指示に従ってください。
- ・発症から10日間は、マスクの着用を推奨します。

治癒証明書 (インフルエンザを除く)

____年_____組 氏名______

【病名】〇	を打ってく	ださい									
()麻疹〔は	しか〕									
()流行性耳	流行性耳下腺炎〔おたふくかぜ〕									
()風疹										
()結核										
()水痘〔み	水痘〔みずぼうそう〕									
()咽頭結膜	咽頭結膜熱〔プール熱〕									
()百日咳										
()髄膜炎菌	髄膜炎菌性髄膜炎									
()その他の	感染症									
	(病名:)					
上記の感	染症は治療	あし、登校 を	を認めます。								
出席信止	期間 :	自会和	年	月	日						
H1/1111111111/	A11H1 •	<u> </u>	<u> </u>	71	<u>—</u>						
		至令和	年	月	日						
生活規則	(注意点)	等									
				令和	年	月	フ 日				
				14 117	ı	/ 4	, ,				
		2	医療機関名								
			医師氏名				印				